

ストレス科学研究 投稿規定

1. 資格

投稿者はストレス科学研究を志す研究者とする。年齢、職業、専門分野等は一切問わない。

2. 原稿料

原則として投稿料は不要とする。

3. 著作権

本誌に掲載された論文等の著作権は全て財団法人パブリックヘルスリサーチセンター附属ストレス科学研究所に属する。ただし、著者本人が論文内容を他で使用する場合には研究所の許諾を必要としない。

4. 論文の種別

1) 投稿論文の内容は次の3種類とする。

(a) 原著論文および症例報告

ストレス科学の分野における研究論文で、長さは原則として図・表など全てを含めて刷上り8頁以内（症例報告は4頁以内）とする（400字詰め原稿用紙で約35枚、症例報告は約17.5枚）。

(b) 総説

ストレス科学の分野における研究の最近の進展を総括したもので、長さは原則として図・表など全てを含めて刷上り8頁以内とする（400字詰め原稿用紙で約35枚）。

(c) 研究速報

ストレス科学の分野における短い報告で、長さは原則として図・表など全てを含めて刷上り2頁以内とする（400字詰め原稿用紙で約8枚）。

2) 投稿論文は「投稿論文執筆要領」に基づき、和文または英文で記す。

3) いずれも投稿時点において、他の刊行物において未公表であることを要する。

5. 倫理面の配慮

倫理的に配慮すべき事項のある研究について、倫理委員会等の承認を経た場合は、本文中に記載する。

6. 査読

査読については別に定める査読規定により、行われるものとする。

7. 投稿

- 1) 投稿者は下記のもの各 4 部（原本 1 部とコピー 3 部）を一括して提出する。
 - (a) 添付票
 - (b) 原稿本文（参考文献リストを含む）
 - (c) 図・表・写真と別紙に記入したそれぞれの標題と説明文
 - (d) 原稿データを入れた CD-R あるいはフロッピーディスク

- 2) 論文等は別に定める執筆要領に則り、作成しなければならない。執筆要領から著しく乖離した原稿については、投稿を受け付けない場合がある。

[提出先] 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1 丁目 1 番 7 号

財団法人パブリックヘルスリサーチセンター ストレス科学研究編集委員会

TEL: 03 - 5287 - 5070 FAX: 03 - 5287 - 5072

* 連絡先（氏名，郵便番号，住所，電話/FAX 番号，e-mail アドレス，所属）を明記した用紙を，同封すること。

8. 別刷り

別刷りについて，30 部までは無料で進呈し，これを超過する部数についての経費は著者負担とする。